

銚子市総合計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

◆意見の募集期間：平成30年12月21日（金）～平成31年1月16日（水）

◆提出があった意見数：5名（13件）

番号	提出いただいた意見（原文）	市の考え方
1	P8の図表（事業所数の推移）について目盛りの単位が大きいため、折れ線の推移がなだらかになるため、減少の度合いが弱く感じる。もっと危機感を持っていただくように目盛りの単位を少なくして折れ線（右肩下がり）の度合いを強くした方がいいと思う。	ご指摘のとおり修正しました。
2	P78の【4. 外国人観光客の誘致】について市内宿泊事業者で開設しているホームページの多言語化による支援（補助）というのを追記してはどうか。	基本計画ではP77の(1)市民・地域ができることの中で、外国人観光客に対応した環境整備(多言語化)を掲げています。抽象的な表現であるため、P79(3)市民・地域と行政の協働でできること「外国人観光客に対応するためのキャッシュレス化、公衆無線LANの整備」の次に「情報環境の整備」を加えました。
3	「観光と健康をつなぐ」名所、施設、イベントなどをつなぐために犬吠から、かもめ大橋までのサイクリングロードと遊歩道、屏風ヶ浦付近へ駐車場兼立見場。利根川の活用、広域につながることでしょう。その昔は流通の基盤でありましたね。多くの人々の利根川ですね。現在使用権者の方々の理解を期待いたします。歩道、ロード作りには行政、プロ工事者、市民と力を合わせて地権者の方との理解協力。例えば、市民がバケツに砂利を入れ参加できるようなことで進む。	利根川の活用については、P78(2)行政がすべきことの中にある3.戦略的なプロモーションの推進「銚子電鉄、醤油工場、銚子漁港、ウオッセ21、銚子マリーナ、イルカウォッチング」の次に「利根川」を加えました。 サイクリングロード、遊歩道、駐車場などの整備は、P78 5.何度も訪れたくなる魅力的な観光地づくりの中で、「地域資源の活用による新たな観光地や魅力の場所・コトづくり」の次に「遊歩道やサイクリングロードの整備促進」を加えました。
4	観光面で食の向上、サービスの向上等々、講義講演が必要かと思えます。	P77(1)市民・地域ができることの中で、観光事業者・団体などの観光客に対する「おもてなしの心」の醸成に含まれていると考えます。講演会などを開催する場合には積極的な周知を行います。

番号	提出いただいた意見（原文）	市の考え方
5	<p>駅は町の顔であるが、ゴミが沢山捨てられているため、店の人々と協力して時々清掃してはどうでしょうか。</p>	<p>P79(3)市民・地域と行政の協働でできることにおいて、ボランティア団体との連携による主要観光地、観光施設の美化による景観向上を位置付けています。平成30年度は、みなとまつりや初日の出など大きなイベントが行われる時期に合わせて駅前の清掃を行っていますが、今後も市民の皆さまと協力しながら美化に努めていきたいと考えています。</p>
6	<p>DMOの職員は市民の人の方が「てんでんしのぎ」の市民と対話がしやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>基本計画ではP77のとおり観光振興のために市民・地域ができることとして、DMOによる多様な関係者の合意形成による、観光地域づくりの推進を掲げています。多様な関係者（観光事業者だけでなく、商工業、農林漁業、交通事業者、地域住民など）を巻き込んでいくためには、市内外を問わず観光に関する知識と情熱を持った方が必要であると考えています。</p>
7	<p>てうしに観光客を呼ぶため、ジオパークと日本遺産（江戸紀行）を活用する。その中で学び仕事をして、幸せになり死んでいくという計画を実行していきたいと思います。すばらしい計画です。あとは、吉田松陰のように実行していきましょう。</p>	<p>P36基本構想第5章「計画の推進に向けて」に記載のように、各主体がまちづくりにおける役割を果たし、市民と行政が一体となってこの計画を推進して行けるよう取り組んでいきます。</p>
8	<p>P113の【2. 行政がすべきこと】について「夜間路上駐車撲滅」を入れてほしい。</p>	<p>秩序のない路上駐車は夜間に限らず、日中であっても交通の妨げとなり交通事故などを誘発することが考えられます。また、駐車禁止場所には駐車しないことはもちろんですが、その他の場所でも車を運転・所有する市民一人ひとりが秩序を持った駐車を心がけることが大切だと考えます。</p> <p>このため、行政のほか、関係機関・団体・地域住民と連携を図りながら、秩序ある車の駐車について広報啓発活動を展開し、交通安全を推進していくことが必要と考えます。</p> <p>このことから、「(2)行政がすべきこと2.交通安全活動の推進」中「交通安全に関する普及啓発活動の推進」の中で取り組んでいくほか、「(3)市民・地域と行政の協働でできること」の「銚子交通安全協会や市内事業所などとの連携による交通安全活動の実施」の中で取り組んでいきます。</p>

番号	提出いただいた意見（原文）	市の考え方
9	<p>銚子市立高校を県立高校と統合する。 お山と西高の合併時に西高を存続校としたのは将来の統合を容易にする含みがあったのではないのでしょうか。</p>	<p>ご提案の銚子市立高校と県立高校との統合は、県立高校の設置者である県との協議が必要になります。県も生徒数の減少に伴い、県立高校の再編を進めています。県としては、市立高校との統合は近年例がありませんので、慎重に進めることが想定されます。</p> <p>市立高校のあり方に関しては、平成30年11月に策定しました銚子市緊急財政対策において、「高校の定数削減と東中学校の併設を検討」を掲げています。</p> <p>今後も少子化に伴う生徒数の減少は避けられない問題であり、緊急財政対策に掲げた取組内容に対して検討を進めてまいります。</p>
10	<p>P140の「学校教育と連携した次世代への継承」市民による地域活動、環境整備、路上に蔓延する草木は地権者責任での処理を促す。行政にやらせろ、行政がやるからと。処理を行政が行った場合には地権者に支払っていただきたいです。市民の税金です。市民力の向上による予算の削減、地域コミュニティーにも繋がります。</p>	<p>P140に記載の日本遺産の魅力発信については、市内の貴重な歴史・文化を伝える「銚子資産」について、「ふるさと学習」などの学校教育の取組と連携して次世代への継承を図っていきます。P50からの学校教育の分野にも記載されております。</p> <p>市民による地域活動の活性化や環境整備の促進についても十分推進されるようP18～基本構想第1章まちづくりの基本方針に基づき取り組めます。</p>
11	<p>納税者に対して色々と提案しても職員は、すぐお金が無いと言う。他の町の人に笑われてしまっている。</p>	<p>P10からの3.銚子市の財政に記載したように、本市の財政は危機的状況にあります。一刻も早くこの状況を脱するため、昨年11月に発表した「緊急財政対策」に沿って取り組んでいます。持続可能な行財政運営を実現するため、P144,145に記載の取組を進め、財政の健全化を目指します。</p>

番号	提出いただいた意見（原文）	市の考え方
12	西部地区の奥には不法投棄が多くされています。どうぞ見て下さい。 （一般ゴミや農業用マルチなど）	<p>不法投棄の現場については、至急確認したいと思います。市では、市民からの通報に対し、千葉県と連携し、監視パトロールを実施しています。また、市独自に廃棄物不法投棄の監視などの目的で県警OBを環境監視員として任用し監視活動を行っています。</p> <p>今後も、不法投棄監視活動の強化及び不法投棄防止看板の配布や環境保全活動団体への支援を行い、その防止に努めていきたいと考えています。</p>
13	銚子市内の空家を市外在住の職員（特に係長以上）に提供し市民になってもらおう。これによって非常時など市庁舎に早く集合できる。	<p>ご提案内容の実施には課題があると考えます。なお、非常時の対応については部署ごとに連絡網などを整備し、初期に対応できるよう体制を整えております。</p>